

瑞浪市告示第 1 2 4 号

市道路線の廃止に関する告示

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 0 条第 1 項の規定に基づき、次の市道の路線を廃止する。

この関係図面は、告示の日から二週間瑞浪市役所において一般の縦覧に供する。

令和 8 年 6 月 3 0 日

瑞浪市長 水 野 光 二

| 番号 | 市道認定 整理番号 | 路 線 名 | 起 終 | 点 点 | 重要な 経過地 |
|----|--------------|-------------|--|--------|------------|
| 1 | 2 3 4 | 中畑 6 号線 | 釜戸町字中畑 2 7 2 9 番 1 地先 釜戸町字中畑 2 7 6 3 番 1 地先 | | |
| 2 | 4 9 0 | 公文垣内団地 2 号線 | 釜戸町字西定 5 8 6 番 1 地先 釜戸町字西定 5 8 6 番 2 地先 | | |
| 3 | 4 9 1 | 公文垣内団地 3 号線 | 釜戸町字西定 5 7 5 番 1 地先 釜戸町字西定 5 8 6 番 3 地先 | | |
| 4 | 4 9 2 | 公文垣内団地 4 号線 | 釜戸町字西定 5 7 5 番 1 地先 釜戸町字西定 5 7 5 番 1 地先 | | |